

# 土壌汚染等の影響

## 都が環境影響評価書案

# 全14項目で指標満たす

東京都中央卸売市場は18日、豊洲新市場建設事業について東京都環境影響評価条例に基づき、東京都知事に環境影響評価書案を提出した。土壌汚染の影響などについて、大気や水質汚濁など14項目すべての評価項目で環境基準等の評価指標を満了している。さらに、豊洲新市場建設工事に関する基本設計の受託者選定をプロポーザル方式で行うことを決定し、年度末までに事業者を決定する予定。引き続き、事業段階環境影響評価などを進め、土壌・地下水汚染対策を含む建設工事を進め、14年度の開場を目指す考え。環境影響評価書案の縦覧や受託者選定の手続きが始まったことで、いよいよ新市場予定地の土壌・地下水汚染対策も本格化しそうだ。

来月28日まで縦覧、住民説明会も  
案によると例えば、大気に関する項目では、汚染土壌の掘削・処理等および汚染地下水の処理等に伴うベンゼン等揮発性物質の影響について、ベンゼン等揮発性物質を含

## プロポーザル方式で年度末に事業者決定

む汚染土壌を掘削する際、排気処理設備を備えた揮発性物質を発生させない掘削作業を行うほか、土壌運搬の際は、飛散防止、揮発性物質の揮発防止のための密閉措置を行うことで大気中への揮発性物質の揮発・拡散防止、揮発性物質の排出の排気も排気処理設備で吸着処理することなどから汚染土壌の掘削・処理および汚染地下水の処理等に伴うベンゼン等揮発性物質の影響の程度

は、評価の指標とした「ベンゼン等の大気汚染に係る環境基準について」に定める基準を満了している。

また、水質汚濁に関する項目では、土壌汚染箇所は、土壌を掘削する深さまで地下水位を低下させた上で掘削し、汚染土

壤を取り除くほか、原位置微生物処理では、対象箇所周囲に鋼矢板を設置し地下水を遮断した上で処理し、排水等は発生しないとしている。さらに、掘削土壌は、汚染状況に応じて仮設土壌処理プラントで掘削微生物処理、洗浄処理、中温加熱処理を行い、指定基準以下に処理するほか、地下水のみ汚染されている箇所も、汚染箇所周囲に鋼矢板を打設した上で、揚水と復水、または連続揚復水を行うことで浄化を

下水が地下水基準以下になっていないことを確認し、基準超過の場合は基準以下まで処理を繰り返して浄化することなどが示されている。

また、水質汚濁に関する項目では、評価の指標とした「土壌汚染対策法」に定める基準を満了している。

建設発生土等については、基準不適合土壌が存在する区域から発生する土壌も、土対法に基づき許可施設へ搬出すること

確認するため、建設発生土および建設廃棄物の排出量は、評価の指標とした「廃棄物の処理および清掃に関する法律」等に示される「事業者の責務」に基づき廃棄物の抑制を図ることを満了している。

都では、来月28日まで環境影響評価書案の縦覧を行い、縦覧期間内に住民説明会を開催する予定。

住民説明会の時期等は後日、江東区および中央区の区報に掲載するとしている。

### 29日に実施要領を公表

なお、基本設計の発注は29日に実施要領公表後、来月10日に参加表明書の受け付けを締め切り、来月24日にヒアリング、同3月上旬に業者決定・契約の流れとなる予定。